

介護保険制度の解説 令和6年度版 訂正

令和6年11月 社会保険研究所

本書につき、以下の誤りがありましたので、お詫びのうえ訂正いたします。

(1)365 頁【看護小規模多機能型居宅介護】 表「代表者」の欄

(誤)

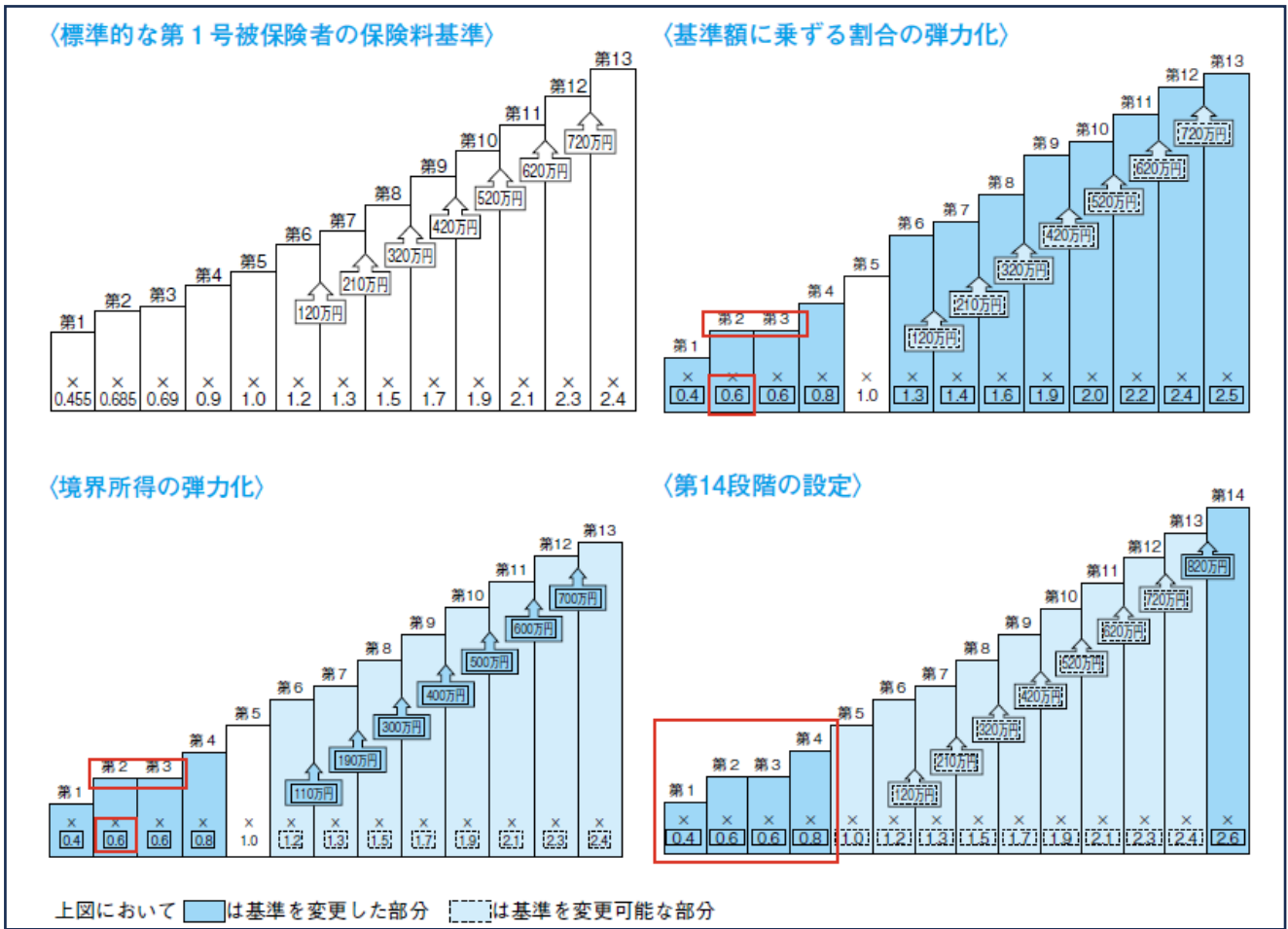
	本体事業所	サテライト型事業所
代表者◆	<u>①特別養護老人ホーム等で認知症の人の介護経験者、②保健医療サービス・福祉サービスの経営経験者のいずれかであって、④研修修了者（代表交代時においては、半年後または次回研修日程のいずれか早い日までに修了）あるいは⑤保健師または看護師のいずれかの要件に該当する者。</u>	

(正)

	本体事業所	サテライト型事業所
代表者◆	<u>①②のいずれかに該当 ①3年以上認知症である者の介護経験を有し研修を修了した者、②保健師または看護師</u>	<u>本体事業所の代表者</u>

[次ページに続きます]

(誤)



(正)

